

家畜衛生だより



令和2年11月第21号
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

～搾乳牛飼養農家の方へご連絡～

牛ウイルス性下痢 (BVD) バルク乳検査のお知らせ

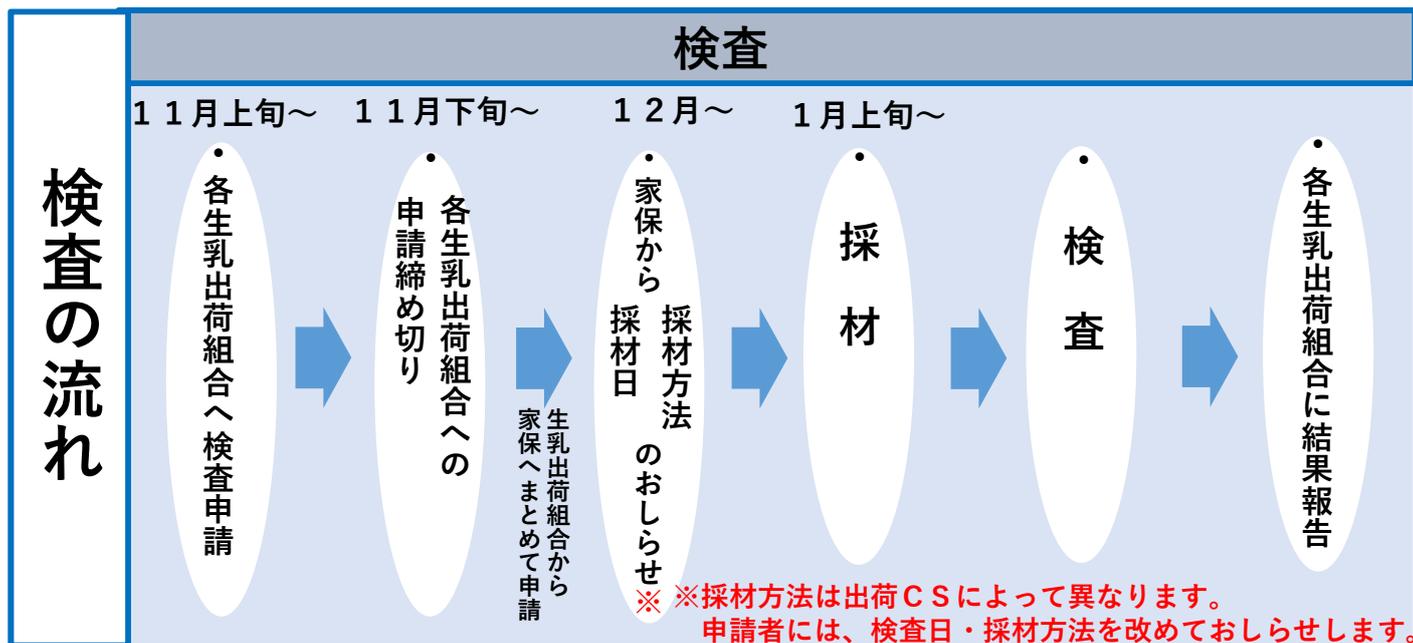
牛ウイルス性下痢(BVD)の清浄化のため、令和2年度もバルク乳検査を実施します。

**申込方法: 所属している生乳出荷組合(各酪農農業協同組合
または各農業協同組合)へ申請**

※11月に所属している生乳出荷組合から各農場へ検査実施についてお知らせしています。
組合に所属していない場合は東部家畜保健衛生所にお問い合わせください。

検査回数: 今年度は1回実施(1月の予定)

検査料金: 無料



・バルク乳検査は搾乳している牛のみのスクリーニング検査です。乾乳牛や育成牛の検査はできません。期間を空けて2回目の検査を行うことがスクリーニング検査としては望ましいです。
※2回目の検査をする場合、検査機関は下記のとおりです(有料)。

○民間検査会社(日本動物特殊診断(株)、(株)家畜健康管理HALC、全農クリニックセンター 他)

○家畜保健衛生所 検査結果判明まで1～2週間程度要する場合があります。

・バルク乳検査の対象とならない牛(乾乳牛や育成牛及び子牛)についてBVD検査を希望する場合、東部家畜保健衛生所までご相談ください。(個体検査は有料です。)

牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください